

共同企業体の資格審査申請に関する公示

中国四国農政局が発注する吉野川下流域農地防災事業第十幹線水路(1工区その5)建設工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による一般競争入札も行えることとし、当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示する。

平成28年1月18日

支出負担行為担当官
中国四国農政局長 仲家 修一

1 工事名 吉野川下流域農地防災事業
第十幹線水路(1工区その5)建設工事

2 工事場所 徳島県板野郡板野町西中富、藍住町東中富及び上板町第十新田地内ほか

3 工事の概要 (1) 幹線水路工 水路延長 L=859m
施工区間 No.9+70.000～No.18+18.175
内訳
1) シールド工 L=795m
シールド機種：泥土圧式シールド
シールド機外径：φ5,140mm
トンネル構造
覆工：内径φ4,500mm 内圧対応二次覆工一体型セグメント
覆工：内径φ4,500mm コンクリート中詰鋼製セグメント
2) 鉄筋コンクリート箱型暗渠工 L=58m 内空 B3.9m×H3.9m
3) 接続水槽 1箇所

4 工事区分 土木一式工事

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間
平成28年1月18日から平成28年2月17日まで(行政機関の休日を除く。)の午前9時00分から午後4時00分まで。ただし、最終日については午前12時00分までとする。

(2) 受付場所
〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎
中国四国農政局農村振興部設計課技術審査第1係 落部 直樹
電話 086-224-4511(内線2625)

(3) 提出方法
書面は、共同企業体の代表者又はそれに代わる者が持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

6 共同企業体としての資格要件等

(1) 構成員の数
二者又は三者とする。
(2) 共同企業体の構成員及び共同企業体としての資格要件
平成28年1月18日付け入札公告の、吉野川下流域農地防災事業第十幹線水路(1工区その5)建設工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。
(3) 結成方法
自主結成とする。

(4) 出資比率

各構成員の出資比率の最小限度は次のとおりとするが、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

二者の場合 30%以上
三者の場合 20%以上

(5) 有効期間

共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

- ①発注工事の契約の相手方となった者
競争参加資格が決定されたときから工事の請負代金の完成払いをしたときまで。
②発注工事の契約の相手方とならなかった者
競争参加資格が決定されたときから契約の相手方が確定したときまで。

7 資格審査申請書類

(1) 一般競争参加資格審査申請書

別紙様式-1により提出すること。

(2) 特定建設工事共同企業体協定書

二者または三者間で交わした協定書の副本を提出すること。

8 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、中国四国農政局長から資格確認通知書を平成28年3月16日までに通知する。

9 入札参加資格の確認

共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官中国四国農政局長が公示する入札参加資格の確認を受けること。

10 その他

- (1) 共同企業体の名称は、代表者社名・構成員社名・構成員社名 吉野川下流域農地防災事業第十幹線水路(1工区その5)建設工事共同企業体とする。
(2) 詳細は入札説明書による。
(3) 申請手続きについて不明な点があれば、5(2)に照会すること。

吉野川下流域農地防災事業第十幹線水路（1工区その5）建設工事競争契約に係る特定建設工事共同企業体資格審査申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
中国四国農政局長
仲家 修一 殿

共同企業体名称
○○・○○・○○
吉野川下流域農地防災事業
第十幹線水路（1工区その5）建設工事共同企業体

代表者（構成員）

住 所
名 称
代表者氏名

（構成員）

住 所
名 称
代表者氏名

今般、貴局において行われる標記建設工事に係る特定建設工事共同企業体の資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。